

関係事業主 様

(一社) 中部労働技能教習センター

(一社) 佐久労働基準協会

## ショベルローダー等運転技能講習の案内

最大荷重が 1 トン以上のショベルローダー又はフォークローダー（道路上を走行させる運転を除く）の運転の業務には、労働安全衛生法第 61 条、同法施行令第 20 条第 13 号（就業制限に係る業務）により、ショベルローダー等運転技能講習修了者でなければ従事することができません。

つきましては、下記により「ショベルローダー等運転技能講習」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内致します。

### 記

#### ■ 開催日時・場所

※ 受付 午前 7 時 45 分 ・ 開講 午前 8 時

開催日	年間（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）随時受付（別紙予定表参照）
開催場所	（一社）中部労働技能教習センター 長野会場・松本会場・飯田会場

#### ■ 受講資格（次のいずれかに該当される方）

##### 1 コース

- ① 大型特殊自動車免許（カタピラ限定を除く）をお持ちの方
- ② 大型・中型・準中型・普通又は大型特殊自動車免許（カタピラ限定に限る）を所持し、特別教育修了者で最大荷重 1 トン未満のショベルローダー又はフォークローダー運転の業務従事経験が 3 ヶ月以上ある方

##### 2 コース

大型・中型・準中型・普通又は大型特殊自動車免許（カタピラ限定に限る）をお持ちの方

#### ■ 講習の内容・受講料・テキスト代

講習	内容	受講料 (内消費税)	テキスト代 (内消費税)
1 コース	日数：2 日（学科：7 時間 実技：4 時間）	33,000 円 (3,000 円)	2,200 円 (200 円)
2 コース	日数：4 日（学科：7 時間 実技：24 時間）	47,300 円 (4,300 円)	2,200 円 (200 円)

#### ■ 締切日 講習初日の 2 週間前

(定員になり次第締切。尚、受講者数に満たない場合は、講習等の実施を見合わせる場合があります。)

**※事前に佐久労働基準協会までお問い合わせ下さい。**

※講習初日の 1 週間前からの申込者は返信用封筒・簡易書留切手代 460 円が必要となります。

## ■ 受講申込及び受講料納入先

受講申込は、「ショベルローダー等運転技能講習受講申込書」に

- ① 写真1名（縦3.0 cm×横2.5 cm 裏面に名前・受講種目名・撮影年月日を記入）
- ② 該当するコースの「修了証」又は「運転免許証」のコピー
- ③ 受講料・テキスト代
- ④ 外国籍の方は、在留カード・旅券（パスポート）・住民票・外国人登録証明書のいずれかの写し及び日本語の理解力申告書

※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記をご希望の場合は、確認できる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書の写しを添付

以上を添えて、（一社）佐久労働基準協会 へお申込み下さい。

（〒384-0017 小諸市三和 1-4-7 TEL 0267-22-3841 FAX 0267-25-1008）

（注）申込み後の取消しは講習初日1週間前までとし、その後の取消し及び受講当日の欠席者には受講料は返却しませんのでお含み下さい。

## ■ 当日の持参品

全日共通： 筆記用具 受講票 昼食 マスク

実 技： 作業着 安全な靴 軍手 長めの靴下（ズボンの裾を入れます） ヘルメット 雨具  
印鑑（最終日修了証交付時に使用）

## ■ その他

- ① 講習開始時刻に遅刻した場合には、講習時間が不足するため受講できません。余裕をもってお越しください。
- ② 受講者数が一定の人数に満たない場合は、開催中止となる場合がございます。
- ③ 受講前に発熱・呼吸器症状があり、感染症が疑われる方は受講を中止しご連絡ください。
- ④ 外国語での講習は行っておりません。通訳を伴っての受講もできません。  
※外国籍の方は、「日本語の理解力申告書」の提出が必要となります。お問合せください。
- ⑤ 昼食の斡旋はいたしません。昼食を持参してください。
- ⑥ 申込後受講を取りやめる場合は受講開始前までに必ずご連絡ください。

（TEL：0267-22-3841 （一社）佐久労働基準協会）

## ■ 助成金を活用される皆様へ

・「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（旧：建設労働者確保育成助成金）」が受けられます。

\* 制度のご利用には受講後の証明が必要になります。

申請に必要な証明書類等は事業主の方から当センターにお送り下さい。

\* 支給申請には条件等が定められています。

また、年度途中に制度の改定等ある場合がありますので詳細をご確認下さい。

「助成金」についてのお尋ねは、

〒380-0935 長野市中御所 1-22-1

厚生労働省 長野労働局 職業安定部

職業対策課 雇用指導係 **TEL 026-226-0866**

なお、「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」は、事業主の方から直接職業対策課へ連絡し、助成金請求に関する書類を取り寄せ手続きを行って下さい。また、請求時に必要な当センターの証明印、カリキュラムは、書類が整った時点でお送り頂ければ速やかに押印し、ご返送致します。

# シヨベルローダー等運転技能講習受講申込書

※希望するコースに○をして下さい。

受付年月日	令和 年 月 日			第1コース
受付番号	佐久 第 号			第2コース
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿				
次のとおり受講申込みいたします。				
申込み日 令和 年 月 日				
ふりがな				
氏名	(旧姓・通称名)			
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)			
生年月日	昭和・平成	年	月 日	歳
現住所	〒 ( )		都・道 府・県	市・区 郡
	電話	携帯電話	FAX	
勤務先	会社名			
	〒 ( )		都・道 府・県	市・区 郡
	所在地		電話	FAX
資格等の有無	所持する資格の該当欄に☑を記入し、裏面に免許証等の写しを貼付けて下さい。 所持されていない方は「無」の欄に☑を記入して下さい。			
	<input type="checkbox"/> 大型特殊自動車免許			
	<input type="checkbox"/> 大型・中型・準中型又は普通自動車免許を所持し、かつ、シヨベルローダー等運転特別教育修了者		裏面に自動車運転免許証・特別教育修了証 写しの貼付け および 運転業務経験(3ヶ月以上)証明(事業主証明)を受けて下さい。	
	<input type="checkbox"/> 大型・中型・準中型・普通自動車免許又は 大型特殊自動車免許(カタピラ限定)		<input type="checkbox"/> 無	
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日			
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・長野・その他		入校通知 送付先	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。  
時間に余裕をもってお早めにお申し込みください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。  
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

\* 下の欄は当センターで記入します。

入所日			
修了日	修了証番号		
受講料	教材費	記事	
1-33,000円 2-47,300円	2,200円		

## 自動車運転免許証等（写）貼付欄

裏面に表面の変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも貼り付けて下さい。

### 第1コース受講者で下記の受講資格に該当される方

大型・中型・準中型、普通自動車免許又は大型特殊自動車免許（カタピラ限定）を所持し、ショベルローダー等運転の業務特別教育修了者で運転業務経験が3ヶ月以上ある方は自動車運転免許証（写）の貼付及び下記の運転業務経験証明書（事業主証明）を受けて下さい。

### ショベルローダー等運転の業務特別教育修了証 貼付欄

修了証の写しは、表裏（両面）の複写を貼り付けて下さい。  
（講習名・修了者氏名・実施機関の記載事項部分写しが必要です。）

- \*取得時から氏名変更された場合は氏名書替後の修了証（写）を添付して下さい。
- \*修了証の写しがこの枠内に添付できない場合は、別紙に添付して本申込書と同封して下さい。
- \*事業内で特別教育を実施した場合は、特別教育実施記録又は実施証明書等の写しをA4版でコピーし提出して下さい。

## 運転業務経験証明書

受講者氏名

※下記の枠内に該当する事項を全て記入してください※

上記の者は、大型・中型・準中型・普通自動車免許又は大型特殊自動車免許証（カタピラ限定）

を有し、ショベルローダー等の運転業務特別教育を  年  月  日に修了し、かつ

最大荷重1トン未満の運転業務に  年  月  日 ~  年  月  日

3ヶ月以上従事した経験を有することを証明する。

令和  年  月  日

事業所名

社印

役職

氏名

印

# 【シヨベルローダー運転技能講習 標準時間割】

(一社)中部労働技能教習センター

第1コース【2日間】

学科 7時間  
実技 4時間

第2コース【4日間】

学科 7時間  
実技 24時間

第3コース【5日間】

学科 11時間  
実技 24時間

7時45分～受付 8時講習開始

第1コース・第2コース共通

休憩時間 学科 1時間毎5分間

実技 AM10:00 PM15:00 各15分

時 間	講 習 科 目	講 習 時 間
8 : 00 ~ 12 : 15	荷役に関する装置の構造・取扱方法の知識	4.0
12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み	
13 : 00 ~ 15 : 05	運転に必要な力学に関する知識	2.0
15 : 10 ~ 16 : 10	関係法令	1.0
16 : 15 ~ 17 : 15	学科修了試験	



## 第1コース

時 間	講 習 科 目	講 習 時 間
8 : 00 ~ 12 : 15	シヨベルローダー運転(荷役の操作)	4.0
12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み	
13 : 00 ~	実技修了試験	

試験終了後、合格者に対して修了式実施。



## 第2コース

時 間	講 習 科 目	講 習 時 間
8 : 00 ~ 12 : 15	シヨベルローダー運転(走行の操作)	4.0
12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み	
13 : 00 ~ 17 : 45	シヨベルローダー運転(走行の操作)	4.5

試験終了後、合格者に対して修了式実施。

※1日目は第1・第2 同一コースで実施

2日目から各コースに分かれて実技講習実施

時 間	講 習 科 目	講 習 時 間
8 : 00 ~ 12 : 15	シヨベルローダー運転(走行の操作)	4.0
12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み	
13 : 00 ~ 15 : 00	シヨベルローダー運転(走行の操作)	2.0
15 : 15 ~ 17 : 45	シヨベルローダー運転(荷役走行)	2.5

## 第3コース

時 間	講 習 科 目	講 習 時 間
8 : 00 ~ 12 : 15	走行装置の知識	4.0
12 : 15 ~ 12 : 30	学科修了試験	

※第3コースは、第1・第2コース開始日前日に学科講習を実施する。(要相談)

その後、第2コースと同一コースの講習を実施する。

時 間	講 習 科 目	講 習 時 間
8 : 00 ~ 12 : 15	シヨベルローダー運転(荷役走行)	4.0
12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み	
13 : 00 ~ 16 : 15	シヨベルローダー運転(荷役走行)	3.0
16 : 15 ~	実技修了試験	

実技試験終了後、合格者に対して修了式実施。

# 受講に関する注意事項

当センターからの大切なお願いです。受講前にご一読いただきますようお願い申し上げます。

## (1) 講習時間について

- ・全日程につきまして、本書記載の「講習開始時間」より遅刻された場合は、理由の如何を問わず受講できません。講習開始時間の厳守をお願いいたします。
- ・受講期間中の早退・欠課につきましては、その後の受講はできません。次回以降の講習会へ引き続きご参加いただけるよう調整いたします。法令等により受講時間が規定されておりますので何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## (2) キャンセル及び申込内容変更について

- ・特段の事情により講習会をキャンセルする場合は、受講日前日までにご連絡をお願いいたします。講習受講開始後の受講料等返金は一切できませんのでご注意ください。また、申込内容及び受講コースに変更等が生じた際は速やかに当センターへお申し出ください。

## (3) 受講期間中について

- ・受講期間中に発熱や体調不良を感じた際は、無理をなさらずにお申し出下さい。
- ・受講中の不適切な行動、当センター職員、講師からの注意に従わない場合は不合格とさせていただきます。受講料等の返金には一切応じられませんのでご了承願います。
- ・持ち込まれた貴重品につきましてはご本人の管理を徹底してください。

## (4) 会場・施設利用について

- ・各会場ともに駐車場をご用意しております。駐車場で発生した事故につきましては責任を負いかねます。また、係員より指示がございましたら指示位置への駐車にご協力をお願いいたします。
- ・当センター指定喫煙所以外は禁煙です。また講習時間中は全面禁煙とさせていただきます。
- ・施設内での電子機器(スマートフォン等)の充電はご遠慮願います。また発見した際は事務所にて保管いたします。

## (5) 修了証の交付について

- ・講習終了後に修了証を交付いたしますが、必要書類(申込書、写真等)の提出が遅延した場合や補正が必要な際には修了証の即日交付が出来ない可能性もありますので予めご了承ください。なお、即日交付できない場合は、補正完了後に送付させていただきます。また、受講者様の事情(申込書の提出遅延、記載事項誤り等)により交付できなかった場合は、送付する実費(郵送料)が必要になります。
- 切手代 460 円分(簡易書留 350 円+定形郵便物 110 円)を貼付けした返信用封筒をご用意ください。

## (6) 修了試験について

- ・学科講習及び実技講習(特別教育・安全衛生教育を除く)には試験があります。試験に不合格となりますと再試験に係る経費(補講料を含む)が発生いたします。30分あたり 学科：1,100円(税込) 実技：1,650円(税込) ※お支払い方法は現金のみとなります。また、2回目の再試験を受けても合格に至らない場合は、不合格となります。予めご承知おきください。

## (7) 個人情報の保護について

- ・ご提出いただきました個人情報は、当センターの個人情報保護方針に基づいて適切に管理いたします。詳細はホームページ(<https://www.ginosenta.or.jp/privacy/>)をご覧ください。

当センターのホームページでは講習計画、申込書ダウンロードの他に「追加で実施する講習会の情報」や「講習締切状況」がご確認いただけます。「中部労働技能教習センター」ホームページへのアクセスはこちらから→→→



長野労働局長登録教習機関 長野県知事認定職業能力開発校  
一般社団法人 中部労働技能教習センター